

任期付研究員公募

| | |
|------|--|
| 機関名 | 愛知県がんセンター 研究所 |
| 分野名 | 腫瘍免疫応答研究分野 |
| 概要 | <p>愛知県の一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第三条二号に定める任期付研究員(若手型)の募集です。</p> <p>愛知県がんセンター研究所では、特定の研究手法や領域において秀でた能力を有し、将来、独創的で挑戦的ながん予防研究・基礎研究・トランスレーショナルリサーチ研究領域での自立した研究者を目指す若手研究者を求めていきます。</p> <p>腫瘍免疫応答分野では、ナチュラルキラー(NK)細胞によるがん免疫応答の分子制御機構を解明しようとする基礎研究と、同研究成果の臨床応用を目指すトランスレーショナル研究を実施しています。免疫学、細胞生物学、分子生物学、生化学のいずれかを習得している熱意ある若手研究者を求めていきます。学術論文として意義のある成果を発表し、基礎研究だけでなく臨床応用に向けた橋渡し研究に対するマインドセットを持って研究を進めることを期待します。</p> |
| 機関種別 | 公設試験研究機関 |
| 所在地 | 〒464-8681 名古屋市千種区鹿子殿1番1号 |
| 地域 | 東海 |
| 職種 | 研究員(任期付き) |
| 勤務形態 | 常勤 別添書類参照 |
| 着任日 | 令和7年4月1日予定。ただし希望により着任日を遅くすることも相談可能です。その場合、令和7年9月1日までの間に限ります。希望着任日を履歴書内に記載してください。 |
| 任期 | 着任日から4年間。ただし1年間延長する場合があります。 3年目に中間評価を行います。 |
| 人員 | 若干名 |
| 研究分野 | 免疫学・細胞生物学・腫瘍診断、治療学 |
| 応募資格 | 博士課程修了直後の者、もしくは博士課程修了後研究員等として数年にわたり研究に従事したことのある者 |
| 応募期間 | 令和6年12月31日(火)(必着) |
| 応募書類 | <ul style="list-style-type: none">・履歴書(市販のもの又は市販のものと同様の内容のもの)・業績リスト(発表論文、学会等での研究発表、研究費の取得状況など)・推薦書(大学院指導教授又は所属する大学・研究所・病院の上司等から1通)・代表論文2編のPDF <p>※応募書類は、原則として返却いたしません。</p> |
| 提出方法 | 応募書類、およびそれら一式の電子データ(ワードあるいはPDFファイル)を入れたCD-Rを同封の上、郵送 |

| | |
|---------|---|
| 提 出 先 | 〒464-8681 名古屋市千種区鹿子殿1番1号 愛知県がんセンター運用部管理課職員グループ ※「任期付研究員(腫瘍免疫応答研究分野)応募書類在中」と朱書きのこと。 |
| 選 考 方 法 | 書類選抜の後、必要に応じて面接を経て候補者を選考します。 |
| 採否の決定 | 文書にて本人に通知 |
| 連 絡 先 | 【研究業務内容に関すること】 研究所腫瘍免疫応答研究分野 鍋倉 宰 052-762-6111 t.nabekura@aichi-cc.jp |
| 公 開 日 | 令和6年10月 |

別添書類：

愛知県がんセンター研究所任期付研究員(若手型)について

当該研究員の身分は、愛知県が定める一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（以下、「条例」という。）第3条第2号に基づく任期付職員（若手型）であり、主たる雇用条件は次のとおりである。

| | |
|--------|--|
| 採用対象者 | 所属分野長の指導のもと、独立して研究する能力があり、研究者として高い資質を有し、愛知県がんセンターにおける研究活動の発展に貢献していくことが認められる者 |
| 勤務形態 | 1 勤務日 月曜日から金曜日までの週5日勤務 2 勤務時間 午前8時45分から午後5時30分まで (上記のうち、正午から午後1時までは休憩時間) |
| 休日及び休暇 | 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日、30日、31日及び1月1日、2日、3日）なお、他に有給休暇及び特別休暇（夏季休暇等）が取得できる。 |
| 給与 | 推定年収は経験に応じて 560万円～620万円程度。 〔博士課程修了直後の者〕 560万円程度 〔博士課程修了後研究員等として数年にわたり研究に従事したことのある者〕 560万円～620万円程度 ※基本給に地域手当、期末手当を加えた金額。 ※昇給はありません。 |
| 各種手当 | 正規職員と異なり次の手当が支給されない。 扶養手当、住居手当、初任給調整手当、管理職手当、勤勉手当 また、期末手当の率は条例に定めた率となる。 なお、地域手当、通勤手当、退職手当、児童手当等の記載されていない手当は正規職員と同様に支給される。 |
| 福利厚生 | 地方共済組合保険加入。互助会制度あり。 |